

警報・地震発生等 災害発生緊急時の対処について

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和8年5月29日より新たな防災気象情報の運用が開始されます。新情報では、警戒レベルの数字をつけて発表することで、市町村等が発令する避難情報や住民がとるべき避難行動との対応が分かりやすくなります。

そこで、下記の通り対応することとなりました。それぞれの災害に対する措置についても再度ご確認をお願いします。児童の安全確保を第一と考えて対応を行いますので、ご協力をお願いいたします。

1 警報（危険警報や特別警報も含まれます。）に対する措置

相生市にレベル3以上の大雨、土砂災害、高潮の警報、又は暴風、波浪、大雪、暴風雪等の警報が発表された場合

午前 7:00

警報発表中



臨時休業

- ① 警報発表の有無は、NHK テレビ又はフェニックス防災システム防災ポータル (https://www.bousai.pref.hyogo.lg.jp/dis_portal/)等によりご確認ください。
- ② レベル3以上の高潮の警報、又は波浪の警報の発表については、危険となる区域を有する学校（相生小・那波小・青葉台小・中央小）での措置に適用します。矢野小学校には適応されません。
- ③ 「スカイメニュークラウド（保護者電子連絡板）」での連絡はいたしません。危険ですから、家庭内で過ごすよう、ご指導をお願いします。

- (1) 登校前、集合場所において警報が発表された場合、または発表されていることがわかった場合、自宅待機させてください。
- (2) 登校途中で警報が発表された場合、または発表されていることがわかった場合
留守家庭児童もいますので、家に帰らないで、安全に注意しながら登校します。その後、学校より「スカイメニュークラウド（保護者電子連絡板）」等を通じ連絡します。
- (3) 在校中、警報が発表された場合
授業を打ち切り下校させることがあります。安全上引き渡しの要請をする場合があります。その場合は「スカイメニュークラウド（保護者電子連絡板）」等を通じ連絡します。
- (4) 雷、豪雨、突風等、警報が出ていなくても危険が予想される場合、登校時は家に戻る、安全な建物に避難するなどし、安全になってから登校させてください。下校時は、安全になるまで学校で待機します。その際、「スカイメニュークラウド（保護者電子連絡板）」で下校が遅れる旨、お伝えいたします。

2 地震発生に対する措置

- (1) **震度4以上**の地震について
 - 〈在宅中〉学校からの指示があるまで自宅または避難場所に待機とします。
 - 〈在校中〉児童の安全や必要な情報についての「スカイメニュークラウド（保護者電子連絡板）」等を通じて配信を行います。
- (2) **震度5弱以上**の地震について
 - 〈在宅中〉学校からの指示があるまで自宅または避難場所に待機とします。
 - 〈在校中〉原則、学校からの指示の有無にかかわらず引き渡しにより下校させることとします。
 - ※登下校中は安全な場所で待機とします。安全確認できれば登下校します。

3 Jアラート等緊急情報発信時に対する措置（兵庫県が対象に入った場合）

- 〈在宅中〉自宅待機または避難場所に待機とします。安全の確認ができれば通常登校します。
- 〈登下校中〉防災放送に従い、安全な場所で待機とします。安全確認できれば登下校します。
- 〈在校中〉学校で待機とします。安全の確認ができれば授業を再開します。

4 「熱中症特別警戒アラート」発表時の措置（前日14時ごろ発表）

- 発表された時点で、翌日は「臨時休業日」となります。
- ※当日天候が変わっても取り消されることはありません。

5 その他

- 警報発表時は、電話回線の混雑が予想されますので、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- 重大な事故・事件により、引き渡しや自宅待機をお願いする場合には、「スカイメニュークラウド（保護者電子連絡板）」等によりお知らせします。

【防災気象情報を活用する組織向けのご案内】
～施設・学校・企業・自治体等の防災担当者の方へ～

令和8年より 気象の警報などが 大きく変わります

情報名称などが大きく変わるため、
防災計画等の点検や見直しをお願いします。

防災気象情報
いつ逃げる？
**レベルで
判断！**

避難の判断がよりしやすく

【一覽表】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

【変更例】

(旧)「大雨警報」

→ (新)「レベル3大雨警報」

警戒レベル3 (高齢者等避難) に相当



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」

→ (新)「レベル4土砂災害危険警報」



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります (特別警報の新設など)

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】

(旧)「洪水警報」

→ 【洪水予報河川※】

(新)「レベル3氾濫警報」

→ 【洪水予報河川以外の河川】 (新)「レベル3大雨警報」

◎河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川



線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】

(旧)「顕著な大雨に関する気象情報」

→ (新)「気象防災速報 (線状降水帯発生)」

(旧)「記録的短時間大雨情報」

→ (新)「気象防災速報 (記録的短時間大雨)」

